

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 特定医療法人茜会（証券コード：-）

### 【据置】

長期発行体格付                      B B B  
格付の見通し                        安定的

### 格付事由

- (1) 基本理念に「外来・入院・在宅の三位一体の総合医療」を掲げ、山口県、福岡県、東京都で事業展開する特定医療法人。山口県下関市では高齢者・障害者医療を中心とする昭和病院（398床）に加え、在宅・介護関連サービスも幅広く展開しており、事業基盤は強固である。また、指定管理者として北九州市立門司病院（155床）の運営を担うほか、東京都江東区では14年に関連社会福祉人と共同で特別養護老人ホームや診療所などの複合施設であるメディカルケアタウン東大島を立ち上げた。
- (2) 政府による社会保障費抑制策が強まるなど、医療機関を取り巻く事業環境は厳しさを増しつつある。こうした中、昭和病院ではグループ内外の医療機関や介護施設との連携を強化し、高位の病床利用率を維持している。メディカルケアタウン東大島の立ち上げに伴う費用負担は残存しているが、昭和病院を軸に当面安定した収益を確保できると想定する。また、近年の安定した業績を背景に財務構成は改善傾向にある。以上を踏まえ、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 薬剤師など一部職種の余裕度は小さいが、各拠点の運営に必要な人材はおおむね充足している。昭和病院では15年に地域包括ケア病棟を開設し医療機能の強化を図っており、入院単価が上昇している。門司病院では足元で低下している病床利用率の引き上げが課題であり、介護施設などとの連携強化を図っている。今後、各医療圏の地域医療構想に基づき病床再編が進む可能性があり、病院間の競合が強まる懸念もある。そのため、当法人の病床再編への対応や集患力の維持、強化に向けた取り組みが注目される。一方、メディカルケアタウン東大島では収支が当初の想定を下回っており、地域への一層の浸透が課題である。
- (4) 17/3期は昭和病院の病床利用率や入院単価の上昇を主因に増収経常増益の計画である。16年度診療報酬改定への対応は的確で、収支へのマイナス影響は限定的となっている。各拠点の収支管理も徹底されていることから、引き続き底堅い収益を確保できるとみている。財務面では、純資産が増加する一方、借入金が減少しており、財務構成は着実に改善している。目下、当法人は昭和病院の新築移転を検討しているが、その時期や投資額などは未定であり、今後の下関医療圏の医療提供体制の変化や当法人が果たす役割に留意しつつ、計画の進展状況を見守っていく。

（担当）吉田 法男・佐藤 洋介

### 格付対象

発行体：特定医療法人茜会

### 【据置】

| 対象      | 格付  | 見通し |
|---------|-----|-----|
| 長期発行体格付 | BBB | 安定的 |

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2016年9月30日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：吉田 法男
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「医療機関の信用格付方法」（2010年9月6日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
（発行体・債務者等） 特定医療法人茜会
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した未監査財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人からの未監査財務諸表の限界等に関するコメント、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページの“Rating Information”（[http://www.jcr.co.jp/english/top\\_cont/rat\\_info01.php](http://www.jcr.co.jp/english/top_cont/rat_info01.php)）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル